

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(令和5年度9月補正後)

木更津市

記載例

「担当部署」に事業を担当する部課名、「事業名」に実施事業名、「全体事業概要」に計画期間（令和5年度～令和8年度）の事業概要を示しています。

「令和5年度事業概要」には（令和4年度からの繰越分を含む）単年度の事業概要を示しています。なお、当該年度に実施予定のない事業は、欄内に斜線をしています。

令和5年度は予算額及び令和4年度からの繰越額の「総額」を示し、令和4年度からの繰越額は括弧内に示しています。
また、令和6年度以降に実施予定の事業は、「○」を付しています。

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

（単位：千円）

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康こども部 健康推進課	健康増進センター 施設改修事業	健康増進センターは、築30年が経過し、経年劣化による機能の低下が見られることから、安全かつ長期的に利用できるよう大規模修繕や機器の更新を行い、健康づくりの拠点としての機能の充実を図ります。				○		
企画部 地域政策室	J R 巖根駅整備事業	バリアフリー機能を有していないJ R 内房線巖根駅のバリアフリー化を推進し、駅利用者の利便性向上に取り組みます。	巖根駅の東西を結ぶ岩根人道跨線橋へのエレベーター設置工事を引き続き実施します。 また、J R 東日本が実施する巖根駅東側への改札口設置工事に対し、補助金を交付します。	実施	223,568 (190,568)			
都市整備部 都市政策課	宅地耐震化推進事業	今般、地震等が発生した時に大規模な盛土造成が行われた宅地で、地すべり等の被害が多発したことから、大規模盛土造成地における安全性の確保が、全国的に喫緊の課題となっています。 大規模に盛土造成された宅地の安全性を調査・解析し、災害危険度の高い区域については、耐震化事業を実施します。	令和4年度に実施した簡易地盤調査に基づく災害危険度の高い区域について、第2次スクリーニング（地盤調査・安定計算）を実施します。	準備	20,000	○	○	○

事業段階名称は、事業の進捗を「検討→準備→実施」の3段階を基本としています。
（第3次基本計画期間の令和5年度～令和8年度（4か年）に対するものです。）

検討：事業の構想・検討段階

（ハード）工事箇所・実施箇所等の決定等

（ソフト）課題・事業目的の具体化、検討会議の設置等

準備：事業化に伴う準備段階

（ハード）測量・現地調査、基本・実施設計、用地取得等

（ソフト）調査分析、事業内容の具体的設計、関係機関との協議等

実施：事業の実施段階

（ハード）工事、備品購入、供用開始等

（ソフト）計画策定、事業実施等

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和５年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり								
健康こども部 健康推進課	健康増進センター 施設改修事業	健康増進センターは、築30年が経過し、経年劣化による機能の低下が見られることから、安全かつ長期的に利用できるよう大規模修繕や機器の更新を行い、健康づくりの拠点としての機能を充実を図ります。				○		
企画部 地域政策室	J R 蔵根駅整備事業	バリアフリー機能を有していないJ R 内房線蔵根駅のバリアフリー化を推進し、駅利用者の利便性向上に取り組めます。	蔵根駅の東西を結ぶ岩根人道跨線橋へのエレベーター設置工事を引き続き実施します。 また、J R 東日本が実施する蔵根駅東側への改札口設置工事に対し、補助金を交付します。	実施	223,568 (190,568)			
都市整備部 都市政策課	宅地耐震化推進事業	今般、地震等が発生した時に大規模な盛土造成が行われた宅地で、地すべり等の被害が多発したことから、大規模盛土造成地における安全性の確保が、全国的に喫緊の課題となっています。 大規模に盛土造成された宅地の安全性を調査・解析し、災害危険度の高い区域については、耐震化事業を実施します。	令和４年度に実施した簡易地盤調査に基づく災害危険度の高い区域について、第２次スクリーニング（地盤調査・安定計算）を実施します。	準備	20,000	○	○	○
都市整備部 建築指導課	危険ブロック塀等 対策事業	危険なブロック塀等の所有者に対し、除却工事等に要する費用の一部を補助することにより、地震等の発生時における被害を軽減し、震災に強いまちづくりを推進します。	危険なブロック塀等の除却工事に対する補助を20件、建て替え工事に対する補助を10件予定しています。	実施	4,000	○	○	○
都市整備部 建築指導課	住宅・建築物耐震 改修事業	耐震診断の結果、危険と判断された木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震改修を促進し、震災に強いまちづくりを推進します。	木造住宅の耐震改修工事に対する補助を7件予定しています。	実施	3,600	○	○	○
都市整備部 建築指導課	住宅・建築物耐震 診断事業	木造住宅の所有者に対し、無料耐震相談会の開催や耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、木造住宅の耐震改修を促進し、震災に強いまちづくりを推進します。	君津地域耐震改修促進協議会に委託して、無料耐震相談会を４回開催するとともに、指定診断士を派遣し、15件の耐震診断を実施します。 また、耐震診断・改修事業の普及啓発のため、チラシ作成及び広報ささらづへの折込を実施します。	実施	2,019	○	○	○
消防本部 消防総務課	消防署長須賀分署 建設事業	高柳出張所及び清川分署は、建物の老朽化や狭隘など多数の諸問題を抱えており、高柳出張所については、令和３年度に実施した耐震診断において耐震性が不足していると診断されています。 高柳出張所、清川分署及び閉署した旧長須賀分署を統合するため、新たな消防署分署の建設用地を確保します。		検討		○	○	

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
消防本部 消防総務課	消防署富来田分署 建設事業	消防署富来田分署は昭和35年に建設されたもので、防災拠点として建物の老朽化が顕著であり、耐震性が不足していることから、防災機能の充実を図るために建て替えを実施します。	測量業務委託、地質調査業務委託、基本・実施設計業務委託、計画通知等業務委託及びアスベスト調査業務委託を行い、建て替えに向けた計画を策定します。	準備	64,900	○	○	
消防本部 消防総務課	消防署金田分署改 修工事	消防署金田分署は平成8年に建設され、沿岸部という立地から、塩害により外壁や窓枠のコーティング等が激しく劣化し、老朽化が進んでいます。 建物の安全確保や長寿命化を図るため、大規模改修を行います。	空調設備機器が製造から26年以上経過しており、今後修理部品の製造廃止等の理由で修繕が困難になる可能性があるため、空調設備機器改修工事を行います。 (事務室、会議室、仮眠室1、仮眠室2、仮眠室3、洗面所、待機室の計7箇所)	実施	9,600	○		
消防本部 警防課	高規格救急自動車 整備事業	老朽化等により性能の低下及び故障・修理が増加した高規格救急自動車を最新の車両に更新し、消防力の充実強化を図ります。	老朽化した消防署富来田分署へ配備されている高規格救急自動車を最新の車両に更新します。	実施	39,989	○	○	
消防本部 警防課	小型動力ポンプ付 積載車整備事業	老朽化等により性能の低下及び故障・修理が増加した消防団が使用する消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車を複雑・多様化する災害に対応できるよう、救助資機材搭載の車両へ更新し、消防団の充実強化を図ります。	老朽化した第1分団第2部及び第6分団第7部へ配備されている消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車を救助資機材搭載の車両に更新します。	実施	19,426	○	○	○
消防本部 警防課	水槽付消防ポンプ 自動車整備事業	老朽化等により性能の低下及び故障・修理が増加した水槽付消防ポンプ自動車を最新の車両に更新し、消防力の充実強化を図ります。	老朽化した消防署清川分署へ配備されている水槽付消防ポンプ自動車を最新の車両に更新します。	実施	65,000	○	○	
都市整備部 市街地整備課	金田第一駐車場再 整備事業	木更津金田パスターミナルの利用促進や、アクアライン周辺の交通渋滞対策としての役割を担う、金田第一駐車場について、土地区画整理事業の進捗に伴う再整備を行います。	再整備に必要な駐車場用地の取得を行います。	準備	390,580	○	○	
都市整備部 土木課	駅前庁舎関連市道 整備事業	駅前庁舎整備に合わせ、周辺道路(市道207号線)における無電柱化及び歩道を整備し、歩行者の安全と車両の円滑な通行を図るものです。 また、富士見通りと同時期に整備を行うことで、一体的な景観形成により、木更津駅みなと口周辺の集客や回遊性、防災性の向上を図ります。	無電柱化詳細設計及び道路詳細設計を実施します。	準備	46,544 (46,544)	○	○	
都市整備部 土木課	市道114号線歩道 新設事業	本路線は中郷小学校及び中郷中学校の通学路に指定されていますが、県道木更津根形線交差点までの一部に歩道が設置されていない区間があり、児童が幅員の狭い道路を通学路として使用しています。このようなことから、歩道を新たに設置し歩行者の安全及び周辺地域の良好な環境を確保します。	現況測量、路線測量、用地測量及び詳細設計を実施します。	準備	14,500	○	○	○

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市整備部 土木課	市道122号線歩道 改良事業	清見台地区の本路線の歩道内に設置されている排水路が開渠であることから、転落などの事故防止のため有蓋に敷設替えを行い、歩行者の安全並びに、排水機能の向上と周辺地域の良好な環境を確保します。	歩道改良工事（L＝400m）実施します。	実施	55,000	○	○	○
都市整備部 土木課	富士見通り歩道改 良事業（パークバ イプロジェクト推 進事業）	J R木更津駅と木更津港を結ぶ富士見通りは、みなとまち木更津のシンボルロードであり、安全・快適な歩行空間の向上や地域特性を活かした景観形成などの更なる機能向上を図る必要があります。 このため、無電柱化事業を進め、歩道のバリアフリー化、植樹帯の整備を行うとともに、港町・寺町の風情と情緒を感じさせる、まちなみを生かした景観形成により、集客や回遊性、防災性の向上を図ります。	無電柱化については、電気及び通信管路、引込連系管工事を実施し、歩道整備については、街灯基礎工事、意匠設計を実施します。	実施	694,428 (389,428)	○	○	
基本方向 02 子どもを育む環境づくり								
市民部 市民課	結婚新生活支援事 業	結婚に伴う経済的負担を軽減し、地域における少子化対策や移住定住の推進に資することを目的に、結婚に伴う新生活に係る費用の一部に対し、補助金を交付し経済的に支援します。	対象期間に婚姻届が受理された夫婦のうち、年齢や所得などすべての要件を満たした世帯へ、結婚に伴う新生活に係る住居費や引越しに係る費用の一部に補助金を交付します。	実施	11,518	○	○	○
健康こども部 こども保育課	（仮称）子育て支 援のための施設整 備費補助金	既存施設の安全性を高めるため、次世代育成支援対策施設整備交付金を活用し、子育て世帯が安心して施設を利用できる環境を促進します。				○		
健康こども部 こども保育課	保育園民営化推進 交付金	令和3年度に吾妻保育園、令和4年度に中郷保育園及び久津間保育園の民営化を実施しましたが、民営化当初は園児数が定員に達していないなど運営が不安定であるため、移管後の不安定な運営の中においても、安定した運営と保育環境の改善を図ります。	令和3年度及び令和4年度に実施した市立保育園民営化の移管先事業者の運営に対して、交付金を交付します。	実施	15,000	○		
健康こども部 こども保育課	放課後児童クラブ 整備費補助金	放課後児童クラブの整備促進を図るため、次世代育成支援対策施設整備交付金を活用し、新たに施設を整備又は改築する放課後児童クラブに対して補助を行います。	次世代育成支援対策施設整備交付金（県補助）を活用し、母子生活支援施設を整備しますが、放課後児童クラブを併設し整備を行うため、「学童クラブ紙ひこうき」の改築に対し補助を行い、児童福祉の増進を図ります。	実施	7,524	○		
健康こども部 こども保育課	民間保育園等施設 整備費補助金	保育環境の改善を図るため、就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、既存の老朽化保育施設の改築に係る費用を補助することで、保育所等の整備を促進します。	木更津社会館保育園の空調設備は、一定年数を経過して使用に堪えなくなったため、改修工事を行い、保育環境の改善を図ります。	実施	22,258	○	○	

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
資産管理部 営繕課	小学校施設トイレ 改修事業	小学校4校の校舎について、老朽化した和式トイレを洋式トイレに改修し、教育環境の改善を図ります。 R5年度 畑沢小、R6年度 清見台小 R7年度 請西小、R8年度 八幡台小	畑沢小学校の校舎において、トイレ改修工事を実施します。	実施	92,300	○	○	○
資産管理部 営繕課	小学校施設長寿命 化改修事業	木更津市学校施設長寿命化計画に基づき、改修事業を実施し、教育環境の改善を図ります。 R6年度 設計：請西小、八幡台小 R7～8年度 工事・監理：請西小、八幡台小				○	○	○
資産管理部 営繕課	中学校施設トイレ 改修事業	中学校3校の校舎について、老朽化した和式トイレを洋式トイレに改修し、教育環境の改善を図ります。 R5～6年度 第二中 R7年度 第一中 R8年度 岩根西中	木更津第二中学校の校舎において、トイレ改修工事を実施します。	実施	101,900	○	○	○
資産管理部 営繕課	中学校施設長寿命 化改修事業	木更津市学校施設長寿命化計画に基づき、改修事業を実施し、教育環境の改善を図ります。 R5～7年度 工事・監理：波岡中 R8年度 設計：清川中、地質調査：清川中	波岡中学校の校舎において、長寿命化改修工事、トイレ改修工事、監理業務委託を実施します。	実施	88,100	○	○	○
資産管理部 営繕課	中学校校舎特別教 室空調設備設置事 業	中学校校舎の特別教室等の空調整備工事を実施します。 R6年度 波岡中				○		
教育部 教育総務課	学校用地取得事業	金田地区の人口増加による生徒数の増加や学習教室等の不足が見込まれることから、金田中学校用地として土地を取得します。	千葉県との金田中学校用地の売買契約に基づき、当該土地を取得します。	実施	179,425			
教育部 学校教育課	きさらづ特認校児 童送迎用バス運行 業務委託事業	児童が学区外からきさらづ特認校へ容易に通学できるよう民間委託による送迎用スクールバスを運行します。	スクールバスを2台から3台に増やし、きさらづ特認校（東清小・鎌足小・中郷小）に通学する児童の送迎用スクールバスを運行します。	実施	17,000	○	○	○
教育部 学校教育課	学校水泳指導民間 活力導入事業	老朽化によりプールが使用できなくなる学校への対応として、民間のスイミングスクールに水泳学習を委託します。	畑沢小、高柳小、金田小及び富来田小の水泳学習を民間委託します。	実施	11,631	○	○	○

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教育部 学校教育課	小規模特認校制度事業	児童生徒数の維持を図るとともに、小規模校での教育を望む児童生徒・保護者のニーズに応えるために、きさらづ特認校における特色ある教育を推進します。	きさらづ特認校（東清小・鎌足小・中郷小・富来田小・鎌足中・富来田中）において、小規模校の特性を生かした体験学習やきめ細やかな学習支援、専門講師を招聘した特別授業等、特色ある教育を展開します。	実施	1,342	○	○	○
教育部 学校給食課	学校給食を活用した有機米供給促進事業	学校給食への地元産有機栽培米の提供割合100%をめざします。 また、きさらづ特認校での自校炊飯について、将来的な導入を検討します。	市内公立小中学校30校の学校給食に約5ヶ月間地元産有機米を提供します。 また、引き続き、きさらづ特認校2校（鎌足小・中郷小）での自校炊飯を実施します。	実施	13,674	○	○	○
基本方向 03 まちを支える人づくり								
健康こども部 スポーツ振興課	ちばアクアラインマラソン事業	市民がスポーツに親しむ機会を提供するため、スポーツ振興と千葉県の魅力発信を2本柱とした「ちばアクアラインマラソン」を千葉県と開催するとともに、本大会を契機とした本市の魅力発信に取り組み、地域ブランディングの確立を図ります。	令和6年秋に「ちばアクアラインマラソン2024」の開催が決定したことから、同大会における木更津市実行委員会に対し交付金を支出し、千葉県と連携して開催に向けた準備を行います。	準備	955	○		○
都市整備部 市街地整備課	江川総合運動場拡張整備事業	江川総合運動場の拡充のため、国が行う木更津飛行場周辺財産の利活用による公園的施設整備にあわせ、運動場機能を付与します。	令和4年度に引き続き、サッカー場を整備し、令和5年8月の供用開始をめざします。	実施	322,089 (167,656)			
企画部 地域政策室	まちづくり支援事業	みなとまち木更津の再生に向けた取組を加速し、金田地区のにぎわいを木更津駅周辺等へ誘導するとともに、市民が安心安全に暮らせる「災害に強いまちづくりの実現」のための施設整備をめざし、防衛省まちづくり支援事業の採択要件となっている事業計画を作成します。	木更津飛行場周辺まちづくり基本構想・基本計画を踏まえ、吾妻地区における文化芸術施設等の整備の具体的な方策を示す「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画」の策定に取り組みます。	実施	16,940	○		
総務部 総務課	文化芸術施設等整備事業	木更津市民会館大ホール等の休館により、市民の芸術文化活動の発表の場が減少していることから、防衛省まちづくり支援事業を活用し、多様な文化活動の発表・発信ができる場として、「木更津市中規模ホール整備基本計画」で示す方向性を踏まえたホールや図書館、公民館に加え防災活動の拠点となる機能を複合した文化芸術施設を整備します。				○	○	○

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和５年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり								
経済部 産業振興課	企業誘致奨励金	木更津市産業立地促進条例に基づき、交付要件を満たした立地企業に対し、奨励金を交付します。	4社（継続）に対し、奨励金を交付します。 また、令和５年度より新規の雇用に関する支援金を交付します。	実施	55,884	○	○	○
経済部 産業振興課	（仮称）産業用地整備補助金	本市の企業立地が進展している一方で、企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業ニーズに応えられない状況となっていることから、木更津市企業誘致方針及び令和４年度実施の木更津市産業用地拠点検討調査に基づき、民間開発事業者と連携した産業用地整備を基本的な考えとした、新たな産業用地を形成します。						○
経済部 農林水産課	農業次世代人材投資事業	高齢化や担い手不足による農業従事者が減少している中、新規就農者の確保は喫緊の課題となっています。 新規就農や経営継承をした直後における所得の確保が難しい期間に資金として交付金を交付し、青年就農者の増加を図ります。	新規就農者及び経営継承者６名（うち継続５名、新規１名）に対し、資金として交付金を交付します。	実施	8,700	○	○	○
経済部 農林水産課	有機米生産促進事業	本市の基幹作物である米の付加価値や収量・品質を向上させるため、有機米栽培技術の確立による生産者の所得向上及び生産された有機米を学校給食に提供することによる食育の推進等を目的に有機米の生産促進に向けた取組を支援します。	専門家による定期的な指導を実施するとともに、専用機器の定期点検、資機材導入等の支援を行い、協力生産者及び圃場面積の拡大に向けて取り組みます。	実施	7,566	○	○	○
経済部 農林水産課	漁港関連整備事業	市が管理する漁港（３か所）について、航路の浚渫等を実施し、漁港施設を良好な状況に維持し、漁業活動の安全と効率化を図ります。	牛込漁港航路の一部浚渫、金田漁港（瓜倉地区）護岸・航路矢板の補修等を実施します。	実施	31,600 (23,000)	○	○	○
経済部 農林水産課	水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の長寿命化を図るため、「機能保全計画」に基づき機能保全工事を実施し、更新コストの平準化及び縮減を図ります。	金田漁港（瓜倉・中島地区）機能保全計画を再点検します。	実施	8,800	○	○	○
経済部 農林水産課	東京湾漁業総合対策事業	東京湾漁業を漁場の特性を生かした生産体制を強化するため、各漁業協同組合が実施する漁場環境の改善、資源の育成・導入及び生産性の向上を支援します。	各漁業協同組合が実施する東京湾漁業総合対策補助金事業に対して、千葉県と連携し補助します。	実施	63,930	○	○	○
経済部 農林水産課	水産業競争力強化緊急施設整備事業	水産関連施設の集約化等を進めることにより、水産業の競争力強化を図り、活力ある漁村地域の維持・発展を図ります。	海苔の生産性と品質向上を図るため、各漁業協同組合が実施する水産業競争力強化緊急施設整備事業に対し、国・県と連携し補助します。	実施	164,025			

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経済部 産業振興課	アクアコイン普及 推進事業	平成30年2月に君津信用組合、木更津商工会議所及び本市で締結した電子地域通貨の導入及び普及促進事業に関する協定書に定める本市の役割として、本取組の趣旨を市民等に対し周知を図り、利用促進策を講じることにより、「アクアコイン」の普及を推進します。	電子地域通貨「アクアコイン」普及推進計画に基づき、ポイント還元キャンペーンの実施や地域に貢献する通貨としての認知度向上に向けたイベント・PR事業等を実施します。	実施	13,624	○	○	○
経済部 産業振興課	空き店舗活用支援 事業補助金	木更津市空き店舗登録制度に登録されている空き店舗をリフォームし開業する者に対して、改修工事費の一部を補助します。	新規出店店舗改修費の2分の1以内、かつ、上限額としてみなと口地区100万円、太田山口地区50万円を補助します。	実施	3,000	○	○	○
経済部 観光振興課	サイクルツーリズム 推進事業	本市の魅力ある観光資源をつなぎ、交流人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、官民連携・広域連携による自転車を活用したイベントなどを通じて、サイクルツーリズムを推進します。	自転車を活用した周遊イベントを開催するとともに、本市を発着する「ツール・ド・ちば」や千葉県サイクリング協会によるイベントの開催に向け、関係機関・団体と連携して取り組みます。 また、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会における活動を通じ、他自治体と情報を共有します。	実施	3,314	○	○	○
経済部 観光振興課	広域連携観光誘客 事業負担金	近隣市(市原市・君津市・袖ケ浦市・富津市)や音楽プロデューサーの小林武史氏とともに、官民連携による「(仮称)百年後芸術祭-内房総アートフェス-」を開催します。各市の拠点会場には、アート、音楽、食、映像、テクノロジー、SDGs、カンファレンスなどのプログラムを展開します。	千葉県誕生150周年記念事業となる「(仮称)百年後芸術祭-内房総アートフェス-」を開催するため、同実行委員会に対し負担金を支出します。芸術祭は、前期と後期に分け、前期(令和5年11月～12月)はショー・トークイベントを中心に、後期(令和6年3月～6月)はアート作品の展示を中心に開催を予定しています。	実施	60,000			○
企画部 地域政策室	みなとの賑わい創 出事業(パークバ イプロジェクト)	木更津内港周辺の都市公園や公共用地を活用して民間の集客施設を誘致し、民間の資本力の活用により賑わいと憩いの親水空間を創出します。				○	○	○
経済部 産業振興課	富士見通りアー ケード撤去事業	本事業は、パークバイプロジェクト(富士見通り再整備事業)の一環として、市が実施する無電柱化及び歩車道整備等と一体的に実施する事業です。 快適な歩行者空間の形成を図り、賑わいのあるまちづくりに向けて、木更津富士見通り商店街振興組合が行うアーケード撤去の費用に対し、補助します。				○		
企画部 地域政策室	中心市街地活性化 基本計画(第2 期)策定事業	内閣総理大臣の認定を受けた木更津市中心市街地活性化基本計画は、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間としており、国の支援を受けながら中心市街地の活性化に向けた取組を進めています。 引き続き、令和7年度以降も中心市街地の再生に取り組むため、第2期計画を策定します。	中心市街地活性化基本計画(第2期)の策定に向けて、計画作成業務の一部を委託するとともに、内閣総理大臣認定申請に向けて、内閣府と協議します。	実施	7,200	○		

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本方向 05 まちの快適・うるおい空間づくり								
都市整備部 市街地整備課	暮らし・にぎわい 再生補助事業	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）を活用し、木更津駅中心市街地に商業施設、公益施設及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設等を整備する事業に対し、補助します。		検討		○	○	
都市整備部 市街地整備課	金田西特定土地区 画整理事業負担金	多様な都市機能が集積した良好な居住環境を有する住宅地の形成を図るため、地方財政法第27条に基づき、千葉県が施工する金田西特定土地区画整理事業に対し、負担金を支出します。	令和4年度に引き続き、千葉県が施工する金田西特定土地区画整理事業（道路築造工事・宅地造成工事・移転補償）に対し、負担金を支出します。	実施	433,700	○	○	○
都市整備部 住宅課	街なか居住マンション建設補助事業	市街地の環境整備、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等による定住促進に寄与する社会資本整備総合交付金の優良建築物等整備事業を施工する者に対し、補助金を交付します。 R5～6年度 中央3丁目地区 R7～8年度 中央1丁目地区	中央3丁目地区（八幡屋旅館跡地）において、令和5年度にマンション建設を予定している事業者に対し、補助金（共同施設整備）を交付します。	実施	10,468	○	○	○
都市整備部 市街地整備課	都市公園安全・安心対策事業	公園施設長寿命化計画に基づき、公園内公衆便所や園路等のバリアフリー化、老朽化した遊具の改築・更新を行うとともに、長寿命化計画の見直しを行います。	市内公園施設の改修工事を行うとともに、遊具点検業務委託及び太田山公園内のきみさらづタワー長寿命化計画策定業務委託を行います。	実施	32,900	○	○	○
都市整備部 市街地整備課	中の島大橋改修事業	代表的な観光スポットである中の島大橋は、潮干狩り客の利用が多い一方、海上にあるため老朽化や腐食が進行しています。このため、公園施設長寿命化計画に位置づけて、改修を推進します。	令和4年度に引き続き、中の島大橋の改修を進め、主に高欄取替工事及び地覆補修工事を実施します。	実施	92,000	○	○	○
都市整備部 市街地整備課	太田山公園再整備推進事業	太田山公園は地域のシンボルとなる公園の一つですが、公園施設の老朽化が進んでいることから、再整備に向けた実施計画の策定を進めます。	太田山公園の再整備に向けたサウンディング型市場調査業務を実施します。	検討	5,000	○	○	○
都市整備部 市街地整備課	公園整備事業	未整備公園の施設整備（遊具、照明灯、芝張り、フェンス等）を実施します。 整備優先度、内容等については、公園予定地周辺の住宅の立地状況、地区特性及び地域住民の要望等を勘案し、整備を進めます。	金田地区及び千束台地区の公園予定地で公園整備工事を実施します。	実施	39,010	○	○	○

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市整備部 建築指導課	木造住宅リフォーム事業	木造住宅の耐震改修工事に伴い実施されるリフォーム工事に要する費用の一部を補助することにより、耐震性向上と同時に当該住宅を長期にわたり使用するための維持保全を図り、既存住宅ストックの質の向上を図ります。	耐震改修に伴うリフォーム補助を4件予定しています。	実施	1,600	○	○	○
都市整備部 住宅課	空家リフォーム助成事業補助金	空家の利活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、木更津市空家バンクに登録された空家のリフォームを行う者に対し、補助金を交付します。	空家バンクに登録された空家のリフォームを行う者（所有者・利用者）に対し、空家のリフォームに掛かった工事費に補助金を交付します。	実施	3,000	○	○	○
都市整備部 住宅課	街なか居住マンション取得助成事業	街なかの定住を促進し、地域の活性化を図るため、木更津市街なか居住マンション建設補助事業補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を受けて建設されたマンションの住戸を取得した者に対し、補助金を交付します。	中央3丁目地区（みほし館跡地）において建設されたマンションの住戸を取得した者のうち、補助対象要件を満たした者に対し、補助金を交付します。	実施	6,000			
都市整備部 都市政策課	景観形成推進事業	100年後も住み続けたいと思われる木更津のまちなみの基盤となるデザインコードを策定し、質の高い空間形成や地域の景観資源を活かしたまちなみの形成を推進します。 また、富士見通りについては、重点地区支援事業補助金を活用しながら地域住民の方々との協働により景観形成を推進します。	景観形成に重要な役割を果たしている富士見通りを景観重要公共施設に指定するため、関係機関との協議を行います。 富士見通りの重点地区支援事業補助金の活用により、市の玄関口として相応しいまちなみの形成を推進します。	実施	5,200	○	○	○
都市整備部 土木課	下郡大稲線整備事業	圏央道や国道410号バイパスの開通に伴い、通過交通が増加しており、また、道の駅「木更津 うまぐたの里」を核とした周辺地域の振興を図るために、アクセス機能の向上が求められています。 本路線の新設整備により、交通安全と交通アクセスの向上を図ります。	橋梁詳細設計（JR久留里線）を実施します。	準備	25,000	○	○	○
都市整備部 土木課	橋りょう長寿命化修繕事業	橋梁の損傷が大きくなる前に適切な対策を講じることにより、補修費を抑えて健全な状態を維持していくことを目的として策定した橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に修繕工事等を実施します。	橋梁定期点検（N=64橋）、橋梁修繕設計（1橋）、橋梁修繕工事（4橋）を実施します。	実施	145,000	○	○	○
都市整備部 土木課	市道212号線道路改良事業	十日市場地区の幹線道路である本路線は、道路幅員が狭く、一般車両のすれ違いが困難な場所があることから、道路幅員を拡幅し歩行者の安全と車両の円滑な通行を図ります。	道路改良工事（L=150m）を実施します。	実施	35,000	○		

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市整備部 土木課	市道229号線道路 改良事業	矢那地区の本路線は、道路幅員が狭く、一般車両のすれ違いが困難であるため、道路幅員を拡幅し歩行者の安全と車両の円滑な運行を図ります。				○	○	
都市整備部 管理用地課 土木課	新火葬場周辺道路 整備事業	きみさらづ聖苑周辺の市道は林地に囲まれた狭隘な道路であり、歩行者と車両の円滑な通行に支障があることから、周辺市道の拡幅及び新設整備を行い、通行の安全性の確保と周辺地区及び幹線道路等への交通アクセスの向上を図ります。	物件調査、不動産鑑定、用地取得、物件補償及び道路改良工事(L=380m)を実施します。	実施	514,998 (32,780)	○	○	○
都市整備部 土木課	中野畑沢線整備事業 (県営事業)	本路線は、金田地区から中心市街地を通り畑沢地区まで木更津市を南北に縦断する重要な幹線道路として整備を進めております。 県営事業である中野工区は、アクアライン着岸地周辺地区の道路網強化を図り、地元生活道路の渋滞緩和につながる事業です。本工区は、千葉県による事業として平成29年度に国の事業認可を得て事業に着手しており、早期完成を促進するため、千葉県が実施する事業に対して、地方財政法第27条に基づき、事業費の一部を負担します。	千葉県が行う街路事業に対して、事業費の一部を負担します。	実施	46,908 (11,457)	○	○	○
都市整備部 管理用地課 土木課	中野畑沢線整備事業 (桜井工区)	本工区の整備を進め、国道16号線に接道することにより、交通アクセスの向上及び地域経済の活性化を図ります。	不動産鑑定、用地取得及び流末管渠布設工事(L=80m)を実施します。	実施	85,112 (28,715)	○	○	○
都市整備部 土木課	道路ストック修繕 事業	道路ストック定期点検事業による点検結果を踏まえ、舗装、道路法面、道路照明、大型標識等の修繕を実施します。	舗装修繕工事(4路線、L=1,200m)を実施します。	実施	95,900	○	○	○
都市整備部 土木課	道路ストック定期 点検事業	舗装及び道路付属物(道路照明、標識等)の定期点検を実施し、施設の状態を確認するとともに、計画的な修繕工事を行うための指標となる健全度の診断及び判定を行い、修繕工事箇所の選定に活用します。 また、本事業の実施により、事故の未然防止や計画的な修繕による施設の長寿命化が図り、修繕費や更新費、ライフサイクルコストを縮減します。	道路照明定期点検(N=202基)を実施します。	実施	6,500	○	○	○
経済部 産業振興課	木更津港湾整備事業 県負担金	千葉県が木更津港湾計画により実施する木更津港整備について、地方財政法第27条に基づき、事業費の一部を負担します。	内港地区の栈橋、係留施設の整備とともに、南部地区の2号橋改修工事や富士見大橋の耐震改修に要する事業費の一部を負担します。	実施	134,630 (34,630)	○	○	○
都市整備部 土木課	岩根地区排水路整 備事業	近年の想定外の降雨により、道路冠水が発生している地域の雨水管渠を整備することにより、周辺地域の良好な環境を確保し、豪雨等の災害時にも排水流下能力を高めることで浸水被害の防止を図ります。	排水管渠布設工事(L=337m)を実施します。	実施	149,375 (29,375)	○	○	

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
環境部 資源循環推進課	第2期君津地域広域廃棄物処理事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は区域内の一般廃棄物の処理について責任を負っています。 現在、君津地域4市が株式会社かずさクリーンシステムに委託し、廃棄物の溶融処理を行っていますが、当該施設の操業が令和8年度までとなっていることから、安房地域とも連携し、6市1町（木更津市・君津市・富津市・袖ケ浦市・鴨川市・南房総市・鋸南町）による令和9年度を始期とする第2期君津地域広域廃棄物処理施設の整備を行います。	S P C（特別目的会社）主体のもと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、第2期君津地域広域廃棄物処理施設の設置や建設に関する各種許認可手続き等を進めます。 要求水準書、事業者提案等に従い事業が行われているかモニタリングを実施し、令和5年9月から施設建設工事を着工します。	準備	3,259	○	○	○
環境部 環境政策課	省エネルギー設備等導入促進事業	地球温暖化の防止並びに家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、住宅用設備等の導入に対し、補助します。 事業実施により、各家庭における住宅用省エネルギー設備の設置や電気自動車、一般住宅用充電設備の導入が促進され、省エネルギー対策の推進や低炭素社会の実現につなげます。	住宅用省エネルギー設備等の導入を促進するため、当該設備を設置する家庭等に対し、補助金を交付します。	実施	11,900	○	○	○
環境部 環境政策課	大気汚染測定装置更新事業	大気汚染測定装置は、老朽化が進み突発的な故障が多発していることから、安定的な運用をするため機器の更新を行います。	大気汚染常時監視テレメータシステムを更新するとともに、畔戸測定局舎の建替を行い、当該測定局の二酸化硫黄・浮遊粒子状物質自動測定装置、窒素酸化物自動測定装置及び風向風速計を更新します。	実施	34,000	○	○	○
基本方向 構想の実現に向けて								
企画部 企画課	市民参加型市政推進事業	市民ニーズが多様化するなか、課題解決に向けた官民コミュニケーションの強化を図るとともに、市民参加の機会を充実させることを目的とし、インターネット環境上の市民参加型合意形成プラットフォームを活用し、政策形成過程から地域社会を構成する多様な主体の参加を可能とする仕組みを構築します。	時間的、地理的制約を受けず、官民、市民、来訪者の垣根なく、インターネット環境上で情報共有・交換ができ、広く市民の意見を集め政策形成プロセスへ参画できるよう、オンラインツールを整備し、市民の活用に向けた市の取組を推進します。	実施	1,800	○	○	
企画部 オーガニックシティ推進課	オーガニックシティ推進事業	本市を人と自然が調和した持続可能なまちとして次世代へ継承するため、関係団体・企業等の参画のもと組織した「木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会」において、情報発信やターゲットを絞った普及啓発を行い、オーガニックなまちづくりの基本理念の認知度・理解度の向上を図ります。 また、SDGsと関連付けた取組や情報発信を行い、オーガニックなまちづくりに共感し実践する市民、団体等の増加を図るとともに、市内外に向けて認知度向上や移住・交流の推進に取り組めます。	オーガニックシティフェスティバルの開催やイベントに出展するなど、市内外に向けてPRを行い、イメージアップやブランディングを図るとともに、セミナーや出前講座、小中学校への出前授業、情報発信など、認知度・理解度の向上に取り組めます。 また、専門家からの助言、支援により、市民や企業等とともに環境を前提とした経済社会の変革を求める取組や協働で進めるまちづくりを深化させます。 さらに、第2期アクションプランの最終年度となることから、取組の総括を踏まえ、次期アクションプランを策定します。	実施	5,800	○	○	○

第3次基本計画 重点事業 実施計画書

(単位：千円)

担当部署	事業名	全体事業概要	令和5年度事業概要	事業段階名称	事業費			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民部 市民活動支援課	(仮称) 市民交流 プラザ整備事業	市民協働の推進及び中心市街地の活性化の拠点として、木更津駅周辺庁舎に附帯する公の施設となる「(仮称) 市民交流プラザ」を整備します。				○	○	
資産管理部 財産活用課 資産管理部 庁舎準備室	庁舎整備事業	新庁舎整備に向け、既存の木更津駅前西口駐車場の解体を行います。 また、民間事業者が建設する各施設の庁舎スペースのうち、内装工事を行うとともに、市民の利便性を考慮し木更津駅周辺庁舎と木更津駅西口を結ぶ連絡通路の接続工事を行います。 さらに、新庁舎へ移転後は現在の仮庁舎賃貸借契約に基づき、貸室及びその附帯設備・造作等について、原状回復を行います。				○	○	
資産管理部 財産活用課	公共施設解体事業	耐震性能が不足している旧中央公民館を令和5年度及び令和6年度にかけて解体工事を実施します。	旧中央公民館の解体工事を実施します。	実施	31,482	○		
資産管理部 財産活用課 都市整備部 管理用地課	土地開発公社経営 健全化に伴う土地 購入	土地開発公社の経営健全化を図るため、第6次経営健全化計画に基づき、土地開発公社で所有している公共事業代替地等を再取得します。	公共事業代替地（江川207番2：他5筆）の一部を普通財産として再取得します。 また、中野畑沢線（中里工区）の道路開通後に道路残地となった土地（中里一丁目：9筆）の一部を再取得します。	実施	200,000	○	○	○
市長公室 経営改革課	I C T等活用事業	限られた職員及び予算の中で行政サービスを提供するため、デジタル技術を活用することにより、市民サービス向上や業務効率化を図ります。	D X推進支援業務委託、公共施設予約システム及びR P Aの継続利用に加え、新たにオンライン申請システムを導入するとともに、当該システムと汎用性のあるビジネスチャットも導入します。	実施	38,716	○	○	○